

掲示用

令和2年の交通事故統計分析結果

車籍別・事業用トラックを第1当事者とする死亡事故

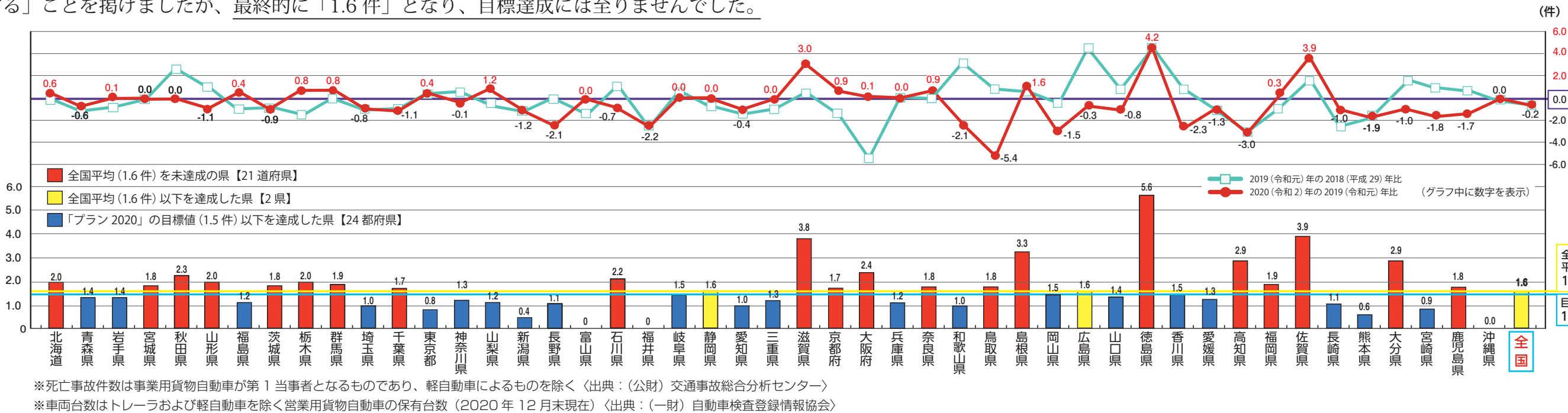
JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

対象は事業用貨物自動車(軽を除く)が第1当事者となる死亡事故。なお、「車両相互」での第2当事者となる「車両」には道路交通法上の「軽車両」である「自転車等」を含む

全日本トラック協会では、2020年(令和2年)までを計画期間とする「トラック事業における総合安全プラン2020」(プラン2020)において、重点削減目標と3つの数値目標を掲げ、トラック運送業界をあげて事故削減に取り組んできましたが、このほど令和2年の車籍別交通事故統計分析により、その最終結果が明らかになりました。

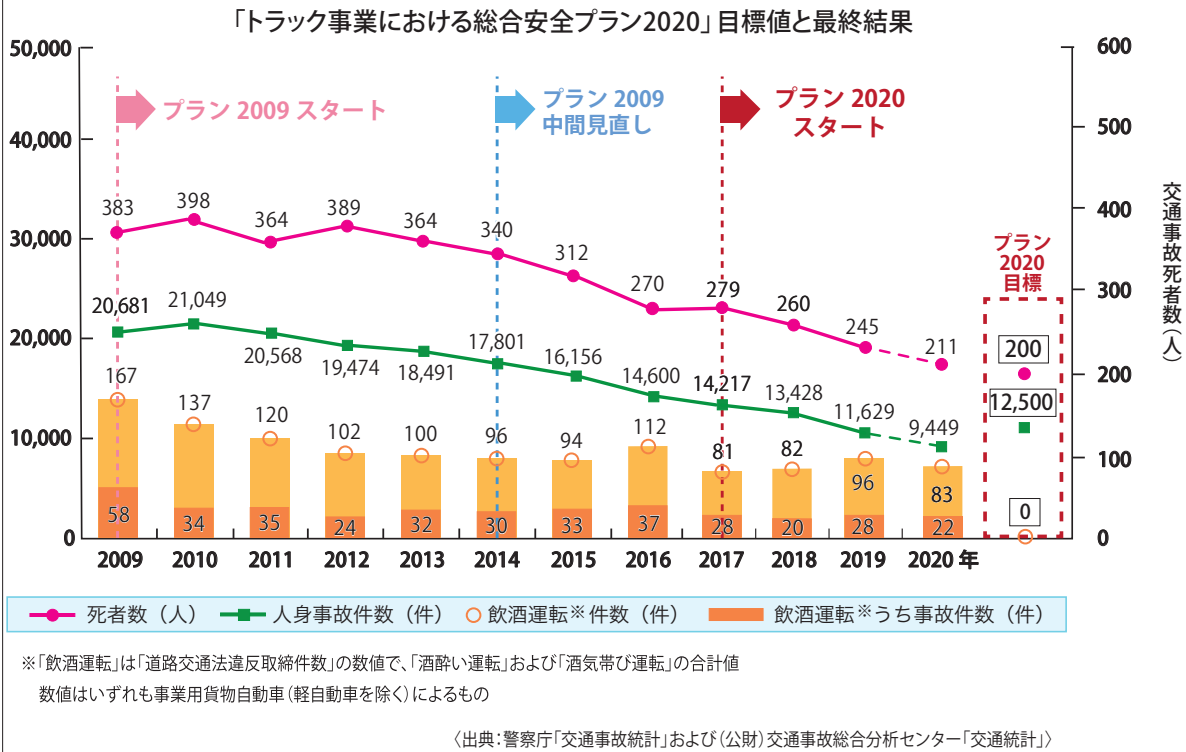
「プラン2020」重点削減目標：車両1万台当たりの車籍別死亡事故件数

「プラン2020」の重点削減目標として、「事業用トラック(軽貨物を除く)を第1当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり『1.5』件以下とし、各都道府県(車籍)の共有目標とする」ことを掲げましたが、最終的に「1.6件」となり、目標達成には至りませんでした。



「プラン2020」3つの数値目標と達成状況

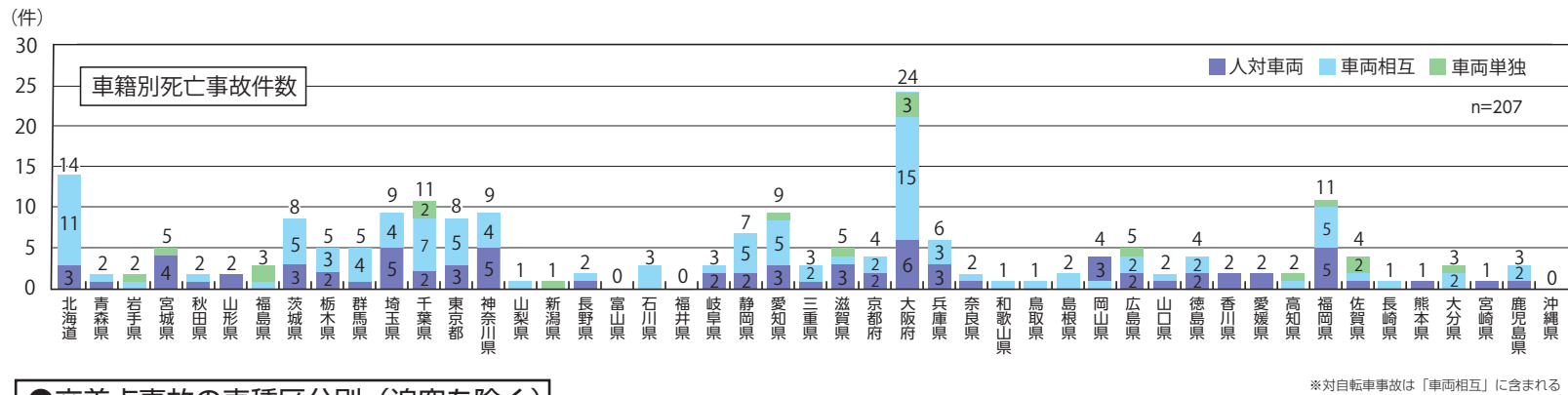
「死者数」、「人身事故件数」、「飲酒運転事故件数」の3つの数値目標のうち、人身事故件数以外は達成できませんでした。とりわけ飲酒運転事故件数は減少の兆しが見えず、飲酒運転根絶に向けてトラック運送業界が一丸となって新たな気持ちで取り組むことが、最重要課題となります。



車籍別死亡事故の発生状況

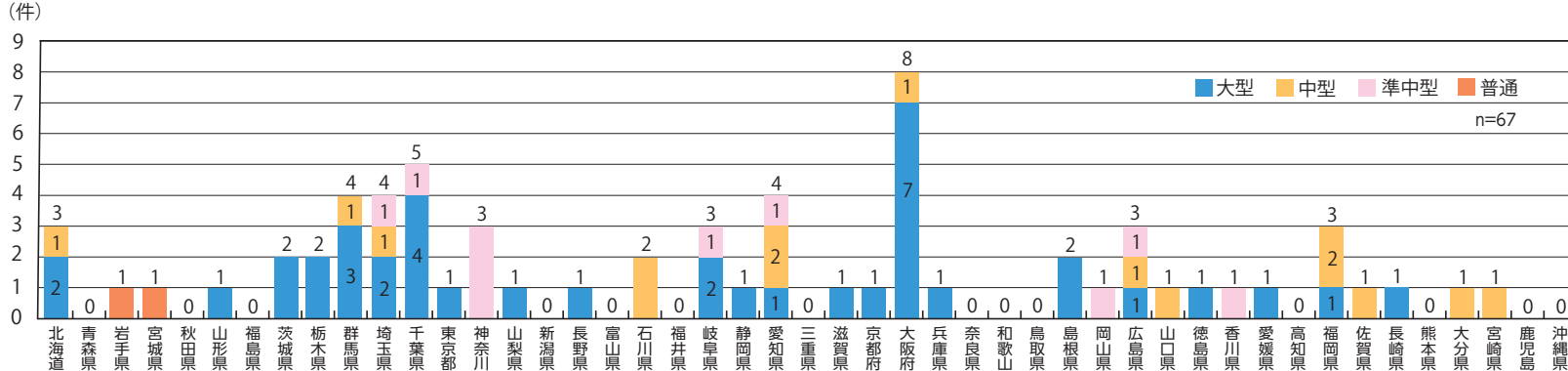
●事故類型別

事故類型別では「人対車両」が多い県と「車両相互」が多い県に分かれる傾向にあり、事故発生件数の多い県のうち「大阪府」、「北海道」、「千葉県」、「愛知県」は「車両相互」が、「埼玉県」、「神奈川県」は「人対車両」が多い。



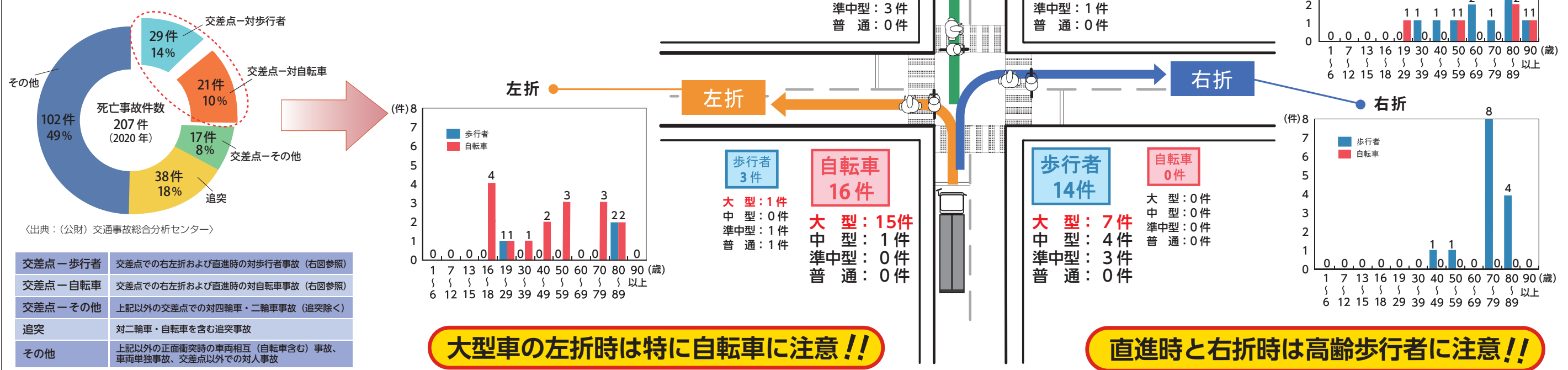
●交差点事故の車種区分別(追突を除く)

交差点事故件数が最も多いのは「大阪府」、次いで「千葉県」が続き、車種区分では大型車が全体の6割近くを占める。



交差点における死亡事故(対歩行者・対自転車別)

- ・交差点における対歩行者、対自転車の死亡事故(50件)は、追突事故(38件)の1.3倍
- ・左折死亡事故は、8割以上が対自転車(16件)であり、対自転車の9割以上が大型車
- ・直進死亡事故は、7割以上が対歩行者(12件)であり、対歩行者の6割近くが大型車
- ・右折死亡事故は、全て対歩行者(14件)であり、対歩行者の5割が大型車



全日本トラック協会では国土交通省の計画と歩調を合わせ、2025年(令和7年)を新たな目標年とした「トラック事業における総合安全プラン2025」(プラン2025)を策定しました。「プラン2020」に引き続くこの「プラン2025」では、「死者数と重傷者数の合計970人以下」「飲酒運転ゼロ」(いずれも軽貨物を含まない)という目標値を新たに設定し、令和7年までの間にPDCAサイクルに沿って取り組みを進めていくこととしています。トラック運送業界の関係者一丸となって、「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標値を達成しましょう。

(出典：(公財)交通事故総合分析センター)